

商工会報

さくほ

令和8年2月 発行 — No.41 —



佐久穂町商工会

〒384-0613 佐久穂町大字高野町 561-1

Tel.0267-86-2275 / Fax.0267-86-2541

URL <http://www.sakuho.or.jp/>

E-mail info@sakuho.or.jp

会員数:307名 (令和8年1月20日現在)



ホームページ



青年部 facebook



佐久穂町商工団体合同視察研修

(京都 清水寺 令和7年9/28-29)

Contents

- p2 ● 会長 年頭のごあいさつ
● 合同視察研修会
- p3 ● 青年部・女性部 活動報告
● 確定申告個別相談会のお知らせ
- p4 ● 新春講演会・賀詞交歓会
● 紅葉祭・商工観光祭 開催
● 創業塾 開催

- p5 ● 業務改善助成金 事例
● 共済・支援のご案内
- p6 ● 新入会員紹介
- p7 ● 新入会員紹介
● 小規模事業者持続化補助金
- p8 ● 長野県の最低賃金
● 各種 相談・授業のご案内

佐久穂町商工会
会長
小林一吉

万博会場前集合写真

令和7年9月28日(日)から29日(月)にかけて、佐久穂町商工団体合同視察研修会として、大阪・関西万博および京都・清水寺の視察を実施し、34名が参加しました。先進技術と歴史文化の双方に触れる、有意義な研修会となりました。大阪・関西万博では、未来社会を見据えた技術やビジネスモデルを学ぶとともに象徴的な建築物である大屋根リングを体感し、そのスケールや空間から万博の理念を感受しました。参加者からも好評の声が聞かれ、未来技術と持続可能な社会について理解を深める機会となりました。

青年部より

日頃より青年部活動に対しまして多大なるご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。役員が一新された今年度の活動も残すところ僅かとなりました。5月のクリーンキャンペーンを皮切りに7月の祇園祭と連動して開催された「さくほサマーガーデン」でのイワナ塩焼き、ポップコーンの販売、8月茂来館夏祭りにて「サクホサマーフェスタ」の開催、10月の紅葉祭と内容の濃い充実した活動をおくる事ができました。

また、今年度の活躍をするにあたり部員減少を加味した組織づくりと事業内容の修正といった事を考えた年でもありました。イベント内容を薄くすることなく人員配置や企画内容を変更するのは非常に難しく、課題の残るものとなりました。特に紅葉祭では事業内容に合った人員の確保が難しく、内容を縮小せざるをえなかったものもありました。先輩方から叱咤をもらうと同時にそれ以上の激励をいただいたのは幸いでありです。手が必要な時はいつでも相談にのるよといったお言葉を本当に多くの先輩からかけていただきました。

来年度の事業は今年度の反省を踏まえ、更に魅力的で楽しいものにしていきたいと考えております。佐久穂町の魅力アップにも尽力していきます。会員の皆様にお手伝いを依頼する事があるかもしれませんが、その時はかわいい青年部の為と思って笑顔でご協力をお願いいたします。

(部長 佐々木 隆文)



クリーンキャンペーン集合写真

女性部より

部員の皆様には、日頃より女性部活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。おかげさまで、本年度の女性部事業も、部員の皆様のご参加とご協力により、順調に進めることができました。ここに、主な活動についてご報告いたします。

視察研修【日帰り】

本年度は、浅草東洋館、べらぼう大河ドラマ館、浅草周辺を視察しました。

浅草東洋館では、長年にわたり大衆文化を支えてきた演芸の魅力や、観光資源としての活用について学ぶことができました。また、べらぼう大河ドラマ館では、大河ドラマを通じた地域振興や情報発信の工夫に触れ、観光誘客につながる取り組みの重要性を実感しました。

浅草の街並み視察では、多くの国内外観光客で賑わう様子を目の当たりにし、歴史や文化を生かしたまちづくり、来訪者を惹きつける工夫について学ぶ、大変有意義な研修となりました。

(部長 高見澤 みき子)



浅草東洋館前で集合写真

確定申告の準備はお早めに【個別相談会のお知らせ】

令和7年分確定申告の準備はお済みでしょうか。例年この時期は多くの相談者が訪れ、商工会事務所は大変混雑いたします。皆様にご迷惑をおかけしないためにも、商工会に確定申告等の税務に関するご相談をされる場合は、関係書類をお早めに提出いただきますようお願いいたします。また、申告相談で商工会にお出かけの際は電話等でご予約していただきますよう重ねてお願いいたします。

- 所得税・贈与税の申告期限は、**3月16日(月)**までです。
- 消費税・地方消費税の申告期限は、**3月31日(火)**までです。

税理士による無料納税相談会を、下記のとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

2月19日(木)	10時 16時	興水 博 税理士	商工会本所
2月26日(木)		佐塚 重人 税理士	
3月 5日(木)		三浦 一郎 税理士	

※ご不明な点は佐久穂町商工会までお問い合わせください。

新春講演会

賀詞交歓会

令和8年1月9日(金)、八千穂福祉センターにおいて「新春経済講演会」および「新年賀詞交歓会」を開催しました。

新春経済講演会では、昨年に引き続き、佐久穂町出身で一般財団法人長野経済研究所理事・調査部長の小澤吉則氏を講師にお迎えし、「日本経済の変化、長野県経済の強みと佐久穂町を考える」をテーマにご講演いただきました。日本経済の動向をはじめ、長野県や佐久穂町が持つ強みや今後の可能性についてさまざまなデータを用いながら分かりやすく解説していただきました。参加者からは、「普段住んでいると気づかないが、佐久穂町には多くの魅力があることに気づかされました」といった声などが寄せられました。

講演会終了後には新年賀詞交歓会を開催し、佐々木町長、須



(会長挨拶)

田議長をはじめ、多くの来賓の皆さまにご出席いただきました。当日は140名を超える方々にご参加いただき、盛会のうちに終了することができました。

紅葉祭

商工観光祭

開催

10月12日(日)、八千穂レイクにおいて、商工会青年部主催の「紅葉祭」と、佐久穂町商工会および佐久穂町観光協会主催の「商工観光祭」を同時開催しました。

当日は天候に恵まれ、気温も高かったことから、昨年を上回る約1,400人のお客様にご来場いただきました。昨年に引き続きハロウィンイベントも実施し、仮装をして来場された方には、会場入口でお菓子をプレゼントしました。また、ステージでは、しらかばちゃんによる「ハロウィン仮装イベント」をはじめ、佐久穂ウィンドオーケストラの演奏、白樺舞踊団の踊り、ハッピーレインボーによる合唱などが披露され大いに盛り上がりしました。

会場内では、商工会青年部・女性部・本会・八千穂支部による飲食物の販売や豚汁・甘酒のふるまいのほか、地元事業者に



よる飲食物や加工品の販売が行われました。今年度から新たに新店した事業者もあり、会場に一層のにぎわいをもたらしました。出店者からは「想定していたよりも売れ行きが良く、準備していた商品が早い時間に完売した」といった声も聞かれ、多くの来場者に秋の八千穂高原でのひとときを楽しんでいただくことができました。

多くの皆さまのご協力により、紅葉祭は盛況のうちに無事終了することができました。ご協力いただいたすべての皆さまに心より感謝申し上げます。

2025 佐久穂町 創業塾 開催

「やりたいことが本当にビジネスになるのか不安」「アイデアはあるが形にする方法が分からない」「すでに開業しているが、改めてビジネスプランを見直したい」「経営の基本を学び、人脈を広げたい」といったニーズを持つ方を対象に、「佐久穂町創業塾」を8月20日(水)から9月24日(水)までの期間、全5回にわたり開催しました。

今年度は、昨年を上回る23名の方にご参加いただきました。講師には、中小企業診断士で、これまで延べ500社以上の企業支援に携わってこられた高木悠先生をお迎えしました。全国各地で多数のセミナー講師を務めるなど、豊富な経験を持つ先生です。講義内容は、「社会・地域貢献を力タチにする創業とその心構え」(第1回)、「事業コンセプトを考え、ビジネスアイデアを形にする」(第2回)、「マーケティングの基礎知識とビジネスプランの作成」(第3回)、「組織力の強化と収支計画」(第4回)、「ビジネスプランのブラッシュアップとプレゼンテーション」(第5回)と、創業に必要な知識を段階的に学べる内容となりました。

各回ではグループワークも取り入れられ、参加者同士の活発な意見交換が行われたことで、創業を目指す仲間同士の人脈づくりにもつながりました。本創業塾は、参加者にとって今後のビジネスにおいて大変有意義な機会となりました。

佐久穂町商工会では、今後も創業支援に積極的に取り組み、地域の活性化につなげていきたいと考えています。



(参加者集合写真)

業務改善助成金活用事例

「業務改善
助成金」

麵屋天神
代表
木内竜也

宿岩地区でラーメン店を営んでおります「麵屋天神」の店主、木内竜也と申します。

当店は令和3年に開業し、地域の皆さまに親しまれる店を目指して営業を続けてきました。

これまで麺の茹で作業は旧型のゆで麺機（4〜5人前同時調理）を使用していましたが、繁忙時間帯には作業が集中し、提供時間の長期化や従業員の負担増加が課題となっていました。

そのような中、商工会より設備導入にあたり、助成を受けることが出来る業務改善助成金制度の紹介を受け、制度を活用することを検討しました。制度の概要や申請手続きについて商工会の支援を受けながら検討を進め、助成金を活用して新型茹で麺機の導入を行いました。

新型のゆで麺機（一度に7人分を調理可能、火力も強化された機種）を導入したことで、総調理時間が大幅に短縮されました。これにより、特に昼のピー



（導入したゆで麺機）

ク時などの混雑時間帯では、お客様の待ち時間が従来の約3分の2に短縮され、想定通りお客様満足度の向上につながっています。

また、同時に提供可能な食数も増加し、ピークタイム（1日2時間）の提供数が107%増加。これまで対応できなかったお客様にも料理を提供できるようになり、売上機会の損失を防止。結果として、売上の増加にも貢献しています。

さらに、火力の強化により麺の仕上がりが向上し、味の品質も高まりました。調理時間の短縮によって、従業員が盛り付けや麺の引き上げなど他の業務にも柔軟に対応できるようになり、作業効率も改善。その結果、ホール業務にもより注意が行き届き、迅速かつ丁寧な接客対応が可能となりました。

事業者様から商工会から支援を受けた感想をお聞きしてみました。

「設備導入には費用面で不安がありました。商工会から業務改善助成金の説明を受け、安心して導入を決定することができました。申請手続きについても丁寧にサポートしていただき、大変心強かったです。今後も経営改善や設備投資の際には、商工会の支援制度を積極的に活用していきたいと思っています。」

業務改善助成金は、生産性向上と賃金引上げを同時に進めたい事業者にとって有効な制度です。

商工会では、制度の活用方法や申請手続きについての相談を受け付けております。事業者の皆さまの積極的なご相談をお待ちしております。

業務改善助成金

とは？

中小企業・小規模事業者が事業場内で最も低い賃金を一定額以上引き上げた場合に、生産性向上に資する設備・機械等を導入する際に、国（厚生労働省）が費用の一部を助成する制度です。

小規模企業共済

退職後のゆとりある生活を応援します

備えてあんしん
ゆとりある未来

小規模企業共済は、事業の廃止・退職後の生活安定資金を積み立てて準備する共済制度です。



今から未来の準備をはじめませんか

3つのポイント

Point 1
安心確実な運営

国が全額出資している独立行政法人 中小企業基盤整備機構（中小機構）が小規模企業共済法に基づき運営しています。多くの経営者の方に支持されている実績のある制度です。

Point 2
掛金全額所得控除

掛金全額「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除。税制上優遇措置があります。

Point 3
経営者の退職金

事業をやめられた後の生活の備えとなる「経営者の退職金」です。商業・退職時に受取可能です。共済金一括受取：退職所得扱い。共済金分割受取：公的年金等の雑所得扱い。満期や満額は受取できません。

Be a Great Small.
中小機構



小規模共済 検索
中小機構共済特設サイト「扶養サポートナビ」では、手続き方法の解説やQ&Aを掲載しております。ぜひご活用ください。

※不明な点は下記までお問い合わせください。
共済相談室
受付時間：平日9:00～17:00
050-5541-7171
独立行政法人 中小企業基盤整備機構
〒100-0005 東京都千代田区千代田1-1-1 10F 10階

事業継続力強化計画策定支援

自然災害や感染症に備えた会員企業の事業継続力強化計画（BCP）をサポート

近年、日本各地で大規模な自然災害が頻繁に発生しています。さらに、新型コロナウイルス感染症やサイバー攻撃のような自然災害以外のリスクも顕在化しており、これらの影響は個々の企業だけでなく、国内のサプライチェーン全体に深刻な影響を及ぼす可能性があります。商工会では、自然災害や感

染症などの緊急事態が発生した際に、事業を継続し早期復旧ができるよう、平時から計画を策定して備えるための支援を行っています。計画の策定方法や具体的な取り組みについてお困りの際は、ぜひお気軽に商工会にご相談ください。職員が皆さまの状況に合わせて丁寧にサポートいたします。

計画が認定されることで得られるメリット一例

【災害時の被害最小化・早期復旧】

● 事業停止リスクを抑え、迅速な再開が可能。

【税制・金融面の優遇】

● 防災設備の税制優遇や低利融資が利用できる。

【補助金で有利】

● 各種補助金の加算対象となり、採択率が向上する。

【信用力・取引評価の向上】

● 取引先や金融機関からの信頼が高まり、取引継続に有利。



casha casha

山口 絵里子

昨 年より佐久穂町商工会に入会させていただきました。casha cashaの山口絵里子と申します。八千穂高原の白樺林をはじめとした南佐久の豊かな自然をロケーションに

ウエディングや家族写真などの撮影を行っております。生まれ育った南佐久の自然が大好きで、この土地ならではの魅力を写真を通して多くの方に伝えたいという思いで活動しています。県外からお越し

くださるお客様からは、「想像以上に美しい」「また訪れたい」といったお声をいただくことも多く、撮影をきっかけに南佐久を好きになっていただけることに大きなやりがいを感じています。

これからも南佐久の自然や季節の美しさを大切にしながら、思い出に残る一瞬を丁寧に形にし、地域の魅力発信に貢献してまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

玄米シフォン工房 sato

小池 さとみ



は じめまして。昨年、佐久穂町商工会に入会いたしました。玄米シフォンとシフォンロールケーキの製造販売を行う「玄米シフォン工房 sato」の小池さとみと申します。長年、美容と健康に関わる仕事をしてきましたが、一昨年、岡山で出会ったお米のシフォンケーキの美味しさに感動し学びを始め、昨年念願の開業に至りました。

当工房では、自在堂様の無農薬米と池田農場様の平飼卵をはじめ、できる限り地元・県内産の食材を使用しています。小麦不使用のグルテンフリーで、オイルも使わない体にやさしい健康スイーツです。

現在は佐久穂町の自在堂様にて販売しております。まだ発展途上ではありますが、佐久穂町から玄米シフォンの魅力を広げ

sauna&conditioning ari

有井 一貴

ていきたいと考えています。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

新 たに佐久穂町商工会に入会させていただきます。sauna&conditioning ariの有井一貴と申します。

二十数年病院やクリニックでリハビリ業務に携わる中で、心身ともに病んでいる方が多くいらっしゃる事が気になっていました。日々を幸せに過ごすためには、健康でいることが大切だと思えます。病院に行く前に、体のベストな状態を維持する場所を作れないかと考え、昨年よりコンディショニングとトレーニングを組み合わせたサロンを開始しました。今年2月には心を整える場所としてのサウナ施設、イナカサウナをオープンする予定です。

心と体のあり方を探求する中で地域の方々の健康の一助になればと考えています。至らぬ点もあると思いますが、会員の皆様にはご指導・鞭撻頂けましたら幸いです。

現在、空き家の活用を通じて地域の魅力を発信し、まちの活性化に貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

さくリノベーション

山崎 藍子



「さく リノベーション」の山崎藍子と申します。2024年4月子育てを機に大阪より移住し、地域の温かさや自然の豊かさを改めて感じながら、新しい生活をスタートいたしました。

佐久穂町では地域の空き家をお借りし、リノベーションを施したうえで賃貸として再生・運営しております。

また、八千穂高原では素晴らしい自然豊かな環境を生かした貸別荘の事業にも取り組んでおります。

今後は、空き家の活用を通じて地域の魅力を発信し、まちの活性化に貢献できるよう努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

三光工業株式会社

浜砂 与一

こ のたび、佐久穂町商工会に入会いたしました三光工業有限会社の代表取締役 浜砂与一と申します。弊社は、創業53年を迎えた精密板金加工の「ものづくり」の会社です。鉄板やステンレス、アルミ等を材料とし、切断・折り曲げ・溶接・仕上げ（塗装）の加工を行っております。お客さまから「信頼される品質」を目指して、長年の経験の積み重ねと確かな技術を基盤に、小さな部品から大型製品まで一つ一つ真剣に取り組んでおります。加工が難しいものや試作品など、新たなチャレンジは私たちの原動力です。私たちの経験と創意工夫の知識を生かし、お客さまのご要望に応える努力を日々続けております。これからもお客さまに質の高いサービスを提供していくことにより、地域の発展に貢献してまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



この度、佐久穂町商工会へ入会させていただきまして、やすらぎの里です。

佐久穂町の自然に抱かれるように生まれた「やすらぎの里」は、地域の活性化を願い、多くの人にとつての、こころのよりどころ、となることを願ってつくられた、観覧無料の公園です。

園内には、ギネス認定の牛久大仏を手がけた仏師・宇都宮秀雲氏による貴重な木像作品が約50体展示されています。釈迦の誕生から涅槃までの物語をたどれる仏像群や、干支の守り本尊、願いを託す仏像など、静かに語りかけてくる存在たちとの出会いが、訪れる人の心に深い余韻を残します。

また、公園の前山には古くから雨乞いの対象とされてきた

やすらぎの里

市川 覚峯



こころ、ほどける。自然と仏像のテーマパーク

やすらぎの里

世界的仏師の作品に出会い、自然の中を歩き、ふと深呼吸する…。そんな体験ができる場所が、佐久穂町に誕生しました。



「龍神岩」があり、園内には15体の龍神像も佇んでいます。龍神を巡る人々にも人気のスポットとなっています。

2025年夏には、佐久穂町商工会様のご後援をいただき、「文化講演と懐かし盆踊り会」を開催。地域の方々と都内からの来訪者が輪になり、世代を越えて心を通わせる温かなひとときが生まれました。

「やすらぎの里」が、訪れるすべての方にとって、静かに自分と向き合い、大切なものを思い出す場所となりますように。そして、この里が佐久穂町の新たな観光名所として、今後も、地域と観光の架け橋となるような活動を大切にしてまいります。

小規模事業者持続化補助金

以下の内容は、前回募集時の内容を基にしている為、変更になることがあります。

佐久穂町商工会では随時、小規模事業者持続化補助金申請の相談を受け付けています!!
佐久穂町では通常の補助金に**町独自の持続化補助金も上乘せして交付しています!!** (下記計算例参考)
自社の経営を見直し、販路開拓や生産性向上に取り組んでみませんか?

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓 (創意工夫による売り方やデザイン改変等) の取り組みを支援するため、通常枠の場合それに要する**経費の%**を補助 (補助上限額50万円) します。

さらに、佐久穂町では上記の補助対象事業の**自己負担分の 1/2 (補助上限額12万5千円) を町が独自に補助**します。国、町の補助金を合わせると、**最大で税抜総額75万円の事業の内、62万5千円が補助金で賄える**ことになります。

《補助対象経費と差引自己負担額の計算例》 (通常枠利用の場合)

①補助対象経費 (税抜き)	②国補助金 ①× 2/3 上限 50 万円	③自己負担 ①-②	④町補助金 ③× 1/2 上限 12 万 5 千円	⑤差引自己負担 ③-④
600,000円の場合	400,000円	200,000円	100,000円	100,000円
750,000円の場合	上限 500,000円	250,000円	上限 125,000円	125,000円
900,000円の場合	上限 500,000円	400,000円	上限 125,000円	275,000円

補助金の申請には商工会の助言などを受けて作成した経営計画書や補助事業計画書が必要です。補助金の採否については、それらの計画書の内容が審査されます。

★補助金対象となる取り組みのイメージ (商店や飲食店で想定される取り組み例)

- ①広告宣伝**
 - 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する
 - 自社ホームページを開設する
- ②集客力を高めるための店舗改装**
 - 幅広い年代層の集客を図るため店舗のユニバーサルデザイン化を図る
 - 飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにする等により、幅広い年代層の集客を図る
- ③商談会・展示会への出展**
 - 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する
- ④商品パッケージや包装紙・ラッピングのデザインを一新する**
 - 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新する

補助対象者 (小規模事業者)	● 商業・サービス業 (宿泊業・娯楽業除く)
	常時使用する従業員の数 5 人以下
	● サービス業のうち宿泊業・娯楽業
	常時使用する従業員の数 20 人以下
	● 製造業その他
	常時使用する従業員の数 20 人以下
補助対象経費	(1)機械装置等費 (2)広報費 (3)ウェブサイト関連費 (4)展示会等出展費 (オンラインによる展示会・商談会等を含む) (5)旅費 (6)新商品開発費 (7)資料購入費 (8)借料 (9)設備処分費 (10)委託・外注費

「計画書なんてどうやって作るの?」という方も、まずは販路開拓のためにやりたいことを見つけてチャレンジしてみてください。専門家や経営指導員が作成のお手伝いをします。

令和7年度 長野県最低賃金ポスターデザインコンテスト 長野労働局長賞

安曇野市 有清 綾香さんの作品

＼ 要チェック ☒ ／

長野県の最低賃金

時間額 **1,061円**

令和7年 10月3日～

計量器等製造業 最低賃金 **1,095円** 令和8年1月1日発効

はん用機械器具等 製造業 最低賃金 **1,105円** 令和7年12月28日発効

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に関するお問い合わせは、長野労働局長または、最寄りの労働基準監督署へ

賃金引上げ 特設ページ 賃金を上げたい場合は、労働基準法に基づいて、労働基準監督署に届出が必要です。

最低賃金に関する特設サイト

厚生労働省

「事業承継はまだ先のこと」 と思いませんか。

事業承継 相談の ご案内

実は、早めに考え始めることで
選択肢が広がり、将来に向けて
安心して経営を続けることができます。

商工会では、佐久穂町および長野県と連携し、親族内承継の進め方への助言や第三者とのマッチング支援など、事業の継続に向けたきめ細かな支援を行っています。
後継者が決まっていない方や、「何から始めればよいかわからない」という方も、どうぞお気軽にご相談ください。

【こんな方におすすめです】

- ・将来の事業の行く先が気になっている
- ・親族に事業を引き継ぐか迷っている
- ・会社を存続したいが、後継者がいない
- ・事業承継の進め方がわからない



相談は無料・秘密厳守です。

必要に応じて、長野県事業承継・引継ぎ支援センターなどの専門機関とも連携し、サポートいたします。

販売経路 拡大等 助成事業

佐久穂町では、新規顧客獲得等の販路拡大への支援を目的とした販売経路拡大等助成事業があります。

当助成金は、ホームページの作成又は改修、新製品等のカタログ等の作成、展示会等（国内・国外）への出展料の内10万円（助成対象経費の2分の1以内を上限）を助成する制度です。

ただし、1中小企業につき同一年度で1回までとし、重複して申請することは出来ません。

自社のホームページの作成又は改修を検討している事業者様は、商工会までご連絡ください。



マル経融資のお知らせ

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々にバックアップするため、商工会の推薦により**無担保・無保証・低金利**で融資を受けられる制度です。

また自社従業員の賃上げに取組む小規模事業者を対象とした金利優遇策もあり、要件が合えば、当初2年間は通常の一般枠よりも低金利で資金調達が可能になります。

- **融資限度額** 2,000 万円
- **返済期間** 10 年以内（うち据置期間 2 年以内）
- **利 率**（令和8年1月5日現在）
一般枠：2.3%（特別利率）

※賃上げ制度を活用する事で

当初2年間特別利率▲0.5% 3年目以降特別利率

■融資ご利用対象

- ①最近1年以上、佐久穂町で事業を行っていること
- ②6か月以上佐久穂町商工会員であること
- ③個人事業主または法人企業において常時使用する従業員が下記の事業

- 卸・小売業、サービス業（宿泊業、娯楽業を除く）：5 人以内
- 製造業、建設業、その他の事業：20 人以内

■賃上げ制度適用要件

新たに事業を開始後3ヵ月以上の事業者であって、雇用者給与等支給額^(注1)の総額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方

(注1) 雇用者に対する給与等の支給額のことをいいます。雇用者には、パート、アルバイトおよび日雇い労働者も含まれますが、法人の役員および個人事業主の家族従業員は含めません。

商工貯蓄共済 ご協力 ありがとうございました。

このたびは、商工貯蓄共済制度の推進に際し、多くの会員の皆さまからご協力をいただき、心より御礼申し上げます。商工貯蓄共済制度は、「貯蓄・生命保障・融資」の3つの機能を備えた商工会員の為の共済制度ですが、商工会にとっても収益事業の柱となっており、各支部への還元等により、事業運営を支えている重要な制度です。また、商工会には他にも事業のリスク低減のための各種共済制度をご用意しております。毎月の掛金は団体扱いとなり割安となっておりますので、お気軽にご相談下さい。